2026 年度（対象年度：2025） 自己点検・評価シート

基準2	内部質保証

■事前確認

前年度の自己点検・評価シートから、伸長・改善計画、評価結果の課題事項（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】）を転記していますので、確認してください。
認証評価結果において、大学基準協会から指摘された事項について確認してください。

＜前年度の伸長・改善計画＞

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
201①	大学院研究科の教育活動に関する内部質保証システムの構築

＜前年度の評価結果（課題事項）＞

課題事項
「大学院生に保証する基本的な資質」に関する意識調査を実施のみにとどめず、結果を踏まえた教育活動の改善・向上につなげるように努めていただきたい。【留意点】

参考

＜2020 年度 認証評価結果における指摘事項＞

総評における助言 / 是正勧告 / 改善課題
なし

Ⅰ．自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 ＜ 評定 ＞

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の 4 段階で記入してください。

項目 No.	評価項目〈大学基準協会の「評価項目」に相当〉 点検項目（評価の視点）〈大学基準協会の「評価の視点」に相当〉	自己評価（現状）
201	内部質保証のための方針を適切に設定しているか。また、教育の充実と学修成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させているか。 ①教育の企画･設計とその実施、自己点検･評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。 ※ 具体的な例 ・ 3つの方針の策定の調整･支援 ・ 体系的･組織的な教育課程の編成に向けた調整･支援 ・ 効果的な教育方法の開発とその運用のための調整･ 支援 ・ 学修成果の可視化に向けた調整･支援	A

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。

201① 「教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上の指針」（以下、指針とする）［201 ア］を定め、教育活動を恒常的に検証する体制（全学教学政策会議、教学会議、３つの方針検証委員会）を構築し、「3 つの方針検証委員会」のもとで、「教育理念・目的」、「学位授与の方針」、「学生に保証する基本的な資質・能力」、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」（AP）の検証・見直しを行う体制を構築した。2021 年度には、本学の教育活動における内部質保証の取り組みを推進すべく、「龍谷大学アセスメントプラン」（以下、「アセスメントプラン」とする）を定め、学修成果・教育成果にかかる情報の把握・可視化を行い、かつ適切に検証・改善するための指標とした［201 イ］。

2025 年度も、「アセスメントプラン」にもとづく学修成果・教育成果を検証すべく、全学的な視点である「大学全体レベル（全学）」の指標にもとづき検証を行い、その検証結果の概要については全学教学政策会議にて報告した［201 ウ］。

大学院については、大学院教学会議にて、各研究科の自己点検・評価活動による改善状況を確認している［201 エ・オ］。2025 年度も、2025 年度 3 月修了生に対して、学修成果の測定を目的とした「大学院生に保証する基本的な資質」に関する意識調査を実施した［201 カ・キ］。

「大学院生に保証する基本的な資質」に関する意識調査については、これまで調査実施のみにとどまっており、各研究科の意識調査の結果の共有等のスキームが構築されていなかったが、2025 年度第 8 回大学院教学会議（2025 年 12 月 16 日開催）において、「 実施した意識調査については、各研究科において調査結果を集計のうえ、調査結果を踏まえた分析（修了生の傾向及び特徴など）を行う。検証結果を踏まえた改善方策についても検討を行う」こと、各研究科での調査結果については、「分析結果（エビデンスデータを含む）および改善方策とともに大学院教学会議において報告する」ことが確認され、2025 年度分から実施されることとなった［201 カ］。

以上のことから、内部質保証に関する事項について、適切に実施していると評価する。

長所・特色《箇条書き》＊先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの、他の組織の範となるもの、自己評価･現状「S」のもの	
201①	「龍谷大学アセスメントプラン」を活用した恒常的な教育活動における内部質保証の検証体制の構築

課題事項《箇条書き》 ＊伸長すべき点、改善すべき点	
201①	「龍谷大学アセスメントプラン」を活用した恒常的な教育活動における内部質保証の検証体制の構築
201①	大学院研究科の教育活動に関する内部質保証システムの構築

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

＜伸長・改善の進捗状況＞

対象年度における取り組み ＊成果の有無を問わない、前年度の自己点検･評価シート作成時点での計画の有無を問わない
201①「大学院生に保証する基本的な資質」に関する意識調査については、これまで調査実施のみにとどまっており、各研究科の意識調査の結果の共有等のスキームが構築されていなかったが、2025 年度第 8 回大学院教学会議（2025 年 12 月 16 日開催）において、「実施した意識調査については、各研究科において調査結果を集計のうえ、調査結果を踏まえた分析（修了生の傾向及び特徴など）を行う。検証結果を踏まえた改善方策についても検討を行う」こと、各研究科での調査結果については、「分析結果（エビデンスデータを含む）および改善方策とともに大学院教学会議において報告する」ことが確認され、2025 年度分から実施されることとなった［201 オ］。

＜今年度の伸長・改善計画＞

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
201①	大学院研究科の教育活動に関する内部質保証システムの構築

4 根拠資料

項目No.	根拠記号	根拠資料の名称
201	ア	2021 年度第 6 回全学教学政策会議資料（抜粋）
201	イ	龍谷大学 アセスメントプラン https://www.ryukoku.ac.jp/about/philosophy/assessment_plan.html
201	ウ	2025 年度第 2 回全学教学政策会議資料（抜粋）
201	エ	2025 年度第 3 回大学院教学会議資料（抜粋）
201	オ	2025 年度第 8 回大学院教学会議資料（抜粋）
201	カ	2025 年度第 8 回大学院教学会議資料（抜粋）
201	キ	2025 年度第 9 回大学院教学会議資料（抜粋）

Ⅱ．評価結果

総評
「教育の企画・設計・運用、検証及び改善・向上の指針」に基づき、全学および大学院における教育活動の点検・評価体制を整備し、アセスメントプランを活用した学修成果・教育成果の検証を継続的に実施している。さらに、大学院では意識調査結果の分析・共有・改善方策の検討までを含む運用体制を構築するなど、内部質保証の実効性向上に向けた取り組みが着実に進展しており、適切な内部質保証が推進されていると評価できる。
長所・特色
「龍谷大学アセスメントプラン」を活用した恒常的な教育活動における内部質保証の検証体制が構築されている。
課題事項　＊各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載

2026 年度（対象年度：2025） 自己点検・評価シート

基準2	内部質保証

■事前確認

前年度の自己点検・評価シートから、伸長・改善計画、評価結果の課題事項（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】）を転記していますので、確認してください。
認証評価結果において、大学基準協会から指摘された事項について確認してください。

＜前年度の伸長・改善計画＞

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
201⑤	大学基準協会「改善報告書検討結果」の指摘事項への対応に着手した段階である。これを改善・向上の段階にまで進展・推進させる。

＜前年度の評価結果（課題事項）＞

課題事項
なし

参考

＜2020 年度 認証評価結果における指摘事項＞

総評における助言 / 是正勧告 / 改善課題
なし

Ⅰ. 自己点検・評価

1 自己点検・評価結果 ＜ 評定 ＞

自己点検・評価基準を参照し、「自己評価」欄に「S」「A」「B」「C」の 4 段階で記入してください。

項目 No.	評価項目〈大学基準協会の「評価項目」に相当〉 点検項目（評価の視点）〈大学基準協会の「評価の視点」に相当〉	自己評価（現状）
201	内部質保証のための方針を適切に設定しているか。また、教育の充実と学修成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させているか。 ①内部質保証のための全学的な方針において、基本的な考え方、体制（全学内部質保証推進組織をはじめとした諸組織の位置づけ、役割や責任）や手続を明らかにしているか。 ②教育の企画・設計とその実施、自己点検・評価及び改善活動に関して、全学的な調整や支援を行っているか。 ※ 具体的な例 ・ 自己点検・評価の実施やその結果の活用に向けた調整・支援 ③大学全体規模や学部、研究科その他の組織（教職課程を実施する全学的組織を含む）における自己点検・評価をそれぞれ定期的に実施し、その結果を活用して改善・向上に取り組んでいるか。 ④学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、学生の意見や外部の視点を取り入れるなどの工夫をしているか。 ⑤行政機関、認証評価機関等から指摘事項があった場合、それに適切に対応しているか。	A
202	大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。 ①自己点検・評価結果の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。	A

203	内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っているか。 ①内部質保証システムの整備や機能の状況を定期的に点検・評価し、その結果に基づき、教育の質を保証する仕組みとしてより有効に機能できるよう改善・向上に取り組んでいるか。	A

2 自己点検・評価

対象年度における組織の状況を自己点検・評価し、その内容を、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて「点検項目」毎に具体的に説明してください。

現状、「何を」規定又は実施していて、「いつ」「どの会議で（誰が）」「どのように（指標・方法）」検証・分析を行い、「どのように（基準）」自己評価していますか。

201① 内部質保証の全学的方針として「内部質保証に関する方針」を定め［201 ア］、同方針において（1）内部質保証に関する基本的な考え方、（2）内部質保証の推進に責任を負う組織を明示している。また、全学内部質保証推進組織及びそれら組織の位置づけ・役割や責任等は、同方針および「大学評価に関する規程」［201 イ］に定めている。なお、これら方針・規程は本学ウェブサイトに公表している［201 ウ］。

201② 「自己点検・評価」を含む大学評価の実施を所管する組織として大学評価支援室を設置し［201 エ］、同室が毎年度、全組織に自己点検・評価の実施を依頼している［201 オ］。自己点検・評価結果の活用に向けた調整・支援については、評価結果を学内自己点検・評価データベース（Teams）に格納し、学内他組織の取り組みを参考に改善・向上に活用できるようにしている［201 カ］。また自己点検・評価シートの「■事前確認」に、＜前年度の伸長・改善計画＞＜前年度の評価結果（課題事項）＞欄を、「3 伸長・改善に向けた取り組み」に＜伸長・改善の進捗状況＞＜今年度の伸長・改善計画＞欄を設け結果の活用を促している ［201 キ］。

201③ 評価結果を活用した改善・向上の取り組みについては、上記のとおり自己点検・評価シートに「■事前確認」「3 伸長・改善に向けた取り組み」の記載欄を設け結果の活用を促している。また評価結果の指摘事項一覧【長所・特色】・【留意点】【改善勧告・努力課題】を一覧化し学内構成員に周知し、全組織の取り組みを可視化している［201 ク、ケ、コ］。さらに毎年度、点検・評価結果確定後に全学大学評価会議において、課題等を確認した上で総括を行い、点検・評価結果を次年度の改善・向上につなげている［201 サ］。

201④ 学長以下大学代表と学友会中央執行委員会委員長以下学生代表を構成員とする協議機関「全学協議会」を毎年度１回開催し、学生と協議を行っている。同協議会での協議された各種事項を踏まえて、各該当組織は自己点検・評価を実施することになる［201 シ、ス］。また、教育委員会や非常勤講師複数名を外部評価委員に任命するなど、自己点検・評価の客観性・妥当性を高めるために、外部の視点を取り入れる工夫を行なっている［201 セ、ソ、タ］。

201⑤ 収容定員変更や学部新設・改組等にかかる履行状況報告書を文部科学省に提出し、本学ウェブサイトに公表している［201 チ］。認証評価での提言「改善課題」については、2024 年 7 月に「改善報告書」として大学基準協会に提出し、2025 年 3 月の「改善報告書検討結果」において、4 件の課題に関して「引き続き改善が求められる」との指摘を受けた。これに対し、2025 年度第 1 回全学大学評価会議（2025 年 4 月 10 日開催）において、当該課題を 2025 年度の自己点検・評価の課題として取り扱い、取り組みを加速させ、引き続きさらなる改善・向上を図っていくことを確認した。自己点検・評価においては、上記「改善課題」や助言等に加え、これらの課題についても対象組織のシートに明示し、評価結果を踏まえた取り組みを徹底していく。なお、「改善報告書」「改善報告書検討結果」は「大学評価に係る公表の方針」に基づき、ウェブサイトで公表している［201 ツ、テ、ト、ナ］。

202① 自己点検・評価結果は、「大学評価に係る公表の方針」に基づき［202 ア］、全学大学評価会議が確認した公表範囲を踏まえ［202 イ］、自己点検・評価結果の状況等を本学ウェブサイトに公表している［202 ウ］。

203① 本学では「内部質保証に関する方針」において、「組織としての自己点検・評価」及び「教員個人の諸活

動に対する自己点検」の2つの制度で内部質保証を実現することとしている［201 ア］。
前者「組織としての自己点検・評価」は本シート評価項目 201②③において、後者「教員個人の諸活動に対する自己点検」は基準6（評価項目 604）において、毎年度、点検・評価している。
また、前者「組織としての自己点検・評価」については、評価者（大学評価委員会委員）を対象とした「評価者アンケート」を実施するとともに［203 ア］、評価対象の各組織に対して「評価制度自体に対する意見や点検項目等の修正意見」を求めている［203 イ］。提出された意見については全学大学評価会議にて審議し、次年度の制度設計に活かしている［203 ウ］。
認証評価結果は全学で共有し［203 エ］、自己点検・評価シートには、評価結果で示された「改善課題」および概評等で付された助言を精査のうえ記載し［203 オ］、内部質保証システムを機能させるべく、自己点検・評価活動を通じた改善・向上の取り組みを推進している［203 カ］。なお、大学基準協会による「改善報告書検討結果」（2025 年3 月）において「引き続き改善が求められる」との指摘を受けた4 件の課題についても、2026 年度より対象組織のシートに明示し、さらなる改善・向上を図っていく［203 キ］。
後者「教員の諸活動に対する自己点検」については、点検結果を「教員活動自己点検 点検結果の活用に関するガイドライン」に基づき、「教員個人」と「学部等組織」の2つの観点から活用することを定めている［203 ク］。
「学部等組織」については、点検結果の組織的な活用を促進するため、「教員活動自己点検の手引き」（以下「手引き」）を作成している［203 ケ］。各組織は「手引き」に示された点検結果の組織的活用方策に基づき、毎年度活用計画を作成し、FD 活動等、各組織の課題等に関わる事項の改善・向上の取り組みを行っている。
なお、これらの取り組みの計画・実績は、全学大学評価会議で報告し、学内他組織の取り組みを参考に改善・向上に活用できるようにしている［203 コ、サ］。

以上のことから、内部質保証システムを整備・適切に機能させ、社会に対する説明責任を果たし、同システムの有効性・適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に取り組んでいると評価する。

長所・特色**《箇条書き》**＊先駆性や独自性があるもの、有意な成果が見られるもの、他の組織の範となるもの、自己評価･現状「S」のもの	
203①	認証評価で指摘された「改善課題」や「助言」を、一過性の対応で終わらせず、各組織の「自己点検・評価シート」に必須項目として記載・明示させている点。
項目 No.	

課題事項**《箇条書き》** ＊伸長すべき点、改善すべき点	
203①	評価者へのアンケートや評価対象組織からの意見聴取の結果を、次年度の制度設計に反映させるサイクル（メタ評価）を継続し、内部質保証システムの有効性と納得性をより一層高めていくこと。
項目 No.	

3 伸長・改善に向けた取り組み

前年度の自己点検・評価の評価結果（【改善勧告】、【努力課題】、【留意点】等）への対応も含め、伸長・改善に向けた取り組みについて、第三者が理解できるように、根拠資料を用いて具体的に説明してください。

＜伸長・改善の進捗状況＞

対象年度における取り組み ＊成果の有無を問わない、前年度の自己点検・評価シート作成時点での計画の有無を問わない
「改善報告書検討結果」（2025 年3 月）の指摘事項（4 件）について、直ちに全学大学評価会議にて方針を決定した。また、2026 年度より対象組織の「自己点検・評価シート」に課題として明示した。これにより、指摘への対応を内部質保証システムに組み込み、組織的な改善・向上活動として着実に推進している。

＜今年度の伸長・改善計画＞

項目 No.	課題事項と伸長・改善方策（到達目標を含む）
201⑤	認証評価受審を見据えた自己点検・評価の実施

4 根拠資料

項目 No.	根拠記号	根拠資料の名称

201	ア	内部質保証に関する方針
201	イ	大学評価に関する規程
201	ウ	内部質保証　https://www.ryukoku.ac.jp/about/outline/evaluation/evaluation.html
201	エ	事務組織規程（抜粋）
201	オ	2025 年度（対象年度：2024）自己点検・評価の実施について（依頼）
201	カ	自己点検・評価データベース（学内者のみ）　自己点検・評価データベース
201	キ	（サンプル）2025 年度 自己点検・評価シート
201	ク	2025 年度 自己点検・評価 評価結果 指摘事項一覧【長所・特色】.pdf
201	ケ	2025 年度 自己点検・評価 評価結果 指摘事項一覧【留意点】.pdf
201	コ	2025 年度 自己点検・評価 評価結果 指摘事項一覧【改善勧告・努力課題】.pdf
201	サ	2025 年度 自己点検・評価に関する総括について（提案）
201	シ	学友会会則
201	ス	2025 年度全学協議会議題
201	セ	龍谷大学の 3 つの方針を踏まえた適切性・「自己点検・評価」の適切性に係る学外の参画を得た点検・評価へのご協力のお願い
201	ソ	（経済学部）授業内ピア・サポーター有識者会議委員＜2025 年度＞
201	タ	（社会学部）自己点検・評価の客観性・妥当性を高めるための外部の意見聴取について
201	チ	履行状況報告書について https://www.ryukoku.ac.jp/about/outline/info_disclosure/execution.html
201	ツ	認証評価結果の提言に係る「改善報告書」の提出について（提案）
201	テ	認証評価結果の提言に係る「改善報告書検討結果」の対応について（提案）
201	ト	改善報告書 https://www.ryukoku.ac.jp/about/outline/info_disclosure/images/pdf/2025/improvement_univ.pdf
201	ナ	龍谷大学に対する改善報告書検討結果 https://www.ryukoku.ac.jp/about/outline/info_disclosure/images/pdf/2024/kaizenhoukoku_univ2024.pdf
202	ア	大学評価に係る公表の方針
202	イ	2025 年度 大学評価に係る公表の範囲について（提案）
202	ウ	内部質保証 https://www.ryukoku.ac.jp/about/outline/evaluation/evaluation.html
203	ア	2025 年度 自己点検・評価 評価実務に関するアンケート【集計】
203	イ	自己点検・評価シート「点検項目」の確認および制度全般に係る意見について（依頼）
203	ウ	2026 年度 自己点検・評価に向けた意見等について
203	エ	認証評価結果 / 点検・評価報告書 https://rjwww.fks.ryukoku.ac.jp/~koho/brandcenter/accreditation.html
203	オ	（サンプル）2025 年度 自己点検・評価シート
203	カ	第 3 期認証評価「改善課題」に対する改善の取り組みについて（提案）
203	キ	（サンプル）2026 年度 自己点検・評価シート
203	ク	教員活動自己点検 点検結果の活用に関するガイドライン
203	ケ	教員活動自己点検の手引き（文学部・大学院文学研究科・実践真宗学研究科を例に）
203	コ	2025 年度 教員活動自己点検 点検結果の組織的活用計画について（報告）
203	サ	2024 年度 教員活動自己点検 点検結果の組織的活用実績について（報告）

Ⅱ．評価結果

総評

201①　全学的方針として「内部質保証に関する方針」を定め、同方針において（1）内部質保証に関する基本的な考え方、（2）内部質保証の推進に責任を負う組織を明示している。また、全学内部質保証推進組織及びそれら組織の位置づけ・役割や責任等は、同方針および「大学評価に関する規程」に定めている。なお、これら方針・規程は本学ウェブサイトに公表している。

201②　「自己点検・評価」を含む大学評価の実施を所管する組織として大学評価支援室を設置し、同室が毎年度、全組織に自己点検・評価の実施を依頼している。自己点検・評価結果の活用に向けた調整・支援については、評価結果を学内自己点検・評価データベース（Teams）に格納し、学内他組織の取り組みを参考に改善・向上に活用できるようにしている。

201③　評価結果を活用した改善・向上の取り組みについては、自己点検・評価シートに「■事前確認」「3 伸長・改善に向けた取り組み」の記載欄を設け結果の活用を促している。また評価結果の指摘事項一覧【長所・特色】・【留意点】【改善勧告・努力課題】を一覧化し学内構成員に周知し、全組織の取り組みを可視化している。さらに毎年度、点検・評価結果確定後に全学大学評価会議において、課題等を確認した上で総括を行い、点検・評価結果を次年度の改善・向上につなげている。

201④　学長以下大学代表と学友会中央執行委員会委員長以下学生代表を構成員とする協議機関「全学協議会」を毎年度１回開催し、学生と協議を行っており、同協議会で協議された各種事項を踏まえて、各該当組織は自己点検・評価を実施している。また、学部、研究科その他の組織における自己点検・評価の客観性、妥当性を高めるために、教育委員会や非常勤講師複数名を外部評価委員に任命するなど、外部の視点を取り入れる工夫をさらに拡充させている。

201⑤　収容定員変更や学部新設・改組等にかかる履行状況報告書を文部科学省に提出し、ウェブサイトに公表している。認証評価での提言「改善課題」については、2024 年 7 月に大学基準協会へ「改善報告書」を提出したのち、2025 年 3 月の「改善報告書検討結果」において示された 4 件の指摘について全学大学評価会議で直ちに方針を決定した。これらの課題を一過性のものとせず、2026 年度より対象組織の自己点検・評価シートに明示して内部質保証システムに組み込むことで、組織的な改善・向上活動を加速・徹底させ、その進捗や検討結果についてもウェブサイトを通じて適切に公表している。

202①　自己点検・評価結果は、「大学評価に係る公表の方針」に基づき、全学大学評価会議が確認した公表範囲を踏まえ、自己点検・評価結果の状況等の情報を本学ウェブサイトに公表している。

203①　本学では「内部質保証に関する方針」において、「組織としての自己点検・評価」及び「教員個人の諸活動に対する自己点検」の２つの制度で内部質保証を実現することとしている。これらの「組織としての自己点検・評価」および「教員個人の諸活動に対する自己点検」は毎年度、点検・評価している。

前者「組織としての自己点検・評価」については、評価者（大学評価委員会委員）を対象としたアンケートを実施するとともに、評価対象の各組織から制度全般や点検項目に関する意見を広く聴取している。提出された意見は全学大学評価会議で審議し、次年度の制度設計に反映させるサイクル（メタ評価）を継続しており、システムの有効性と納得性の向上に努めている。認証評価結果や「改善報告書検討結果」の指摘事項も全学で確実に共有され、各組織のシートへ必須項目として記載・明示させることで、実効性のある内部質保証システムとして機能させている。

後者「教員個人の諸活動に対する自己点検」については、点検結果を「教員活動自己点検 点検結果の活用に関するガイドライン」に基づき、「教員個人」と「学部等組織」の２つの観点から活用することを定めている。

「学部等組織」については、点検結果の組織的な活用を促進するため、「教員活動自己点検の手引き」を作成している。各組織は同手引きに示された組織的活用方策に基づき、毎年度活用計画を作成し、FD 活動等、各組織の課題等に関わる事項の改善・向上の取り組みを行っている。なお、これらの取り組みの計画・実績は、全学大学評価会議で報告し、学内他組織の取り組みを参考に改善・向上に活用できるようにしている。

以上、内部質保証のための方針を適切に設定し、そのシステムを整備し、適切に機能させており、また、大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていると評価できる。併せて、認証評価の指

摘事項をシステムに包摂するとともに、評価者・対象組織からのフィードバックを反映させるメタ評価を継続するなど、内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、次周期の認証評価受審をも見据えた確かな改善・向上につなげているものと評価できる。

長所・特色

201⑤・203①　認証評価指摘事項の内部質保証システムへの組織的連動と実効性の担保
大学基準協会による「改善報告書検討結果」（2025 年 3 月）で示された「引き続き改善が求められる」とした 4 件の課題について、一過性の対応で終わらせることなく、2026 年度より直ちに対象組織の「自己点検・評価シート」に必須の課題項目として明示・落とし込んでいる点。これにより、外部指摘への対応を大学独自の内部質保証システムに完全に包摂し、組織的な改善・向上活動として着実に推進する体制を構築していることは高く評価できる。

課題事項　＊各項に【改善勧告】【努力課題】又は【留意点】を記載